

表6 公費の不正執行又は手当等の不正受給に係る懲戒処分等の状況一覧（平成21年度）

（単位：人）

県市名	処分年月日	懲戒処分の種類				合計	訓告等	諭旨免職	総計	処分理由
		免職	停職	減給	戒告					
北海道	21 6 17				(1)	(1)			(1) 団体会計からの着服に係る監督責任	
	21 7 8				1	1		1	部活動保護者会会計の不適正な処理	
	21 11 4	1			(1)	1 (1)	(1)	1 (2)	親睦会会費の横領	
	22 1 13	1			(1)	1 (1)	(2)	1 (3)	部活動の大会遠征費の残金及び収益事業金からの着服	
山形県	22 3 29	1		(1)	(1)	1 (2)		1 (2)	修学旅行積立金及び学級費の横領	
福島県	22 1 15				1	1	(2)	1 (2)	部活動徴収金の不適切な出納管理	
茨城県	21 11 19						(1)	(1)	不適切な経理処理に係る監督者責任	
埼玉県	21 9 25	1				1	(2)	1 (2)	学年積立金の横領	
	21 11 24	1				1	(2)	1 (2)	学年積立金の横領	
千葉県	21 12 24				(23)	(23)	(107)	(130)	不適正経理に係る監督者責任	
東京都	21 5 22						1	1	通勤手当の不正受給	
	21 7 6						(1)	(1)	補助金に関する不適切な対応	
	21 8 19						1	1	通勤手当の不正受給	
	21 9 18	1			(1)	1 (1)	(1)	1 (2)	部活動費等の横領	
	21 10 22			1	(1)	1 (1)	(2)	1 (3)	通勤手当の不正受給	
	21 10 22						1	1	通勤手当の不正受給	
	21 10 22						1	1	通勤手当の不正受給	
	21 10 22						1	1	通勤手当の不正受給	
	21 10 22				1	1	(2)	1 (2)	介助員賃金の不適正な処理	
	21 11 18						1	1	通勤手当の不正受給	
	21 11 18						1	1	通勤手当の不正受給	
	21 11 18						1	1	通勤手当の不正受給	
	22 1 18						1	1	通勤手当及び旅費の不正受給	
	22 2 16						1	1	通勤手当の不正受給	
	22 3 24						1	1	通勤手当の不正受給	
	22 3 29				(1)	(1)	(1)	(2)	生徒の積立金の横領	
	22 3 29			1		1	1	2	積立金等に関する不適切な対応	
22 3 29						1 (1)	1 (1)	1 (1)	旅費の不正受給	
神奈川県	21 6 29	1		(3)	1 (3)	(4)		1 (7)	学年積立金の着服	
	22 3 26						(1)	(1)	結婚祝金等の不正受給	
新潟県	21 8 20			1	1			1	旅費等の不適正受領	
富山県	21 6 29	1			1	(1)		1 (1)	教材費の水増し請求による詐欺	
福井県	21 11 25				(29)	(29)	(16)	(45)	預け金や一括払い等の需用費の不適正な経理処理	
長野県	22 1 7	1			(1)	1 (1)	(1)	1 (2)	PTA会費の横領	
	21 7 29						1 (1)	1 (1)	学年費の不適当な会計処理	
静岡県	22 3 26		1			1	(1)	1 (1)	教材費の不適正な会計経理	
	22 3 29						1 (1)	1 (1)	部活動会計の不適切な処理	
大阪府	21 10 9						(4)	(4)	不適正な会計処理に係る管理監督責任	
	21 12 28						1 (1)	1 (1)	通勤手当の不正受給	
兵庫県	21 12 8						(1)	(1)	旅費の架空請求	
鳥取県	21 9 18					1 (1)		1 (1)	生徒からの教材徴収金の紛失	
島根県	21 9 18	1		(1)	(2)	1 (3)		1 (3)	卒業生会会計の私的流用	
広島県	21 11 13						2	2	旅費の不正受給	
徳島県	21 11 9						1	1	扶養手当の不正受給	
	21 11 11						1	1	扶養手当の不正受給	
香川県	21 10 13					1		1	物品購入の不適正な会計処理	

県市名	処分年月日	懲戒処分の種類				合計	訓告等	諭旨 免職	総計	処分理由
		免職	停職	減給	戒告					
愛媛県	21 7 16						1		1	通勤手当の不正受給
	21 11 10						1		1	不適正な会計処理への関与
	21 11 10						1		1	不適正な会計処理への関与
	21 11 10						1		1	不適正な会計処理への関与
	21 11 10						1		1	不適正な会計処理への関与
	21 11 18						1		1	扶養手当の不正受給
	22 1 29						1 (1)		1 (1)	通勤手当の不正受給
高知県	21 7 3						1		1	不適切な事務処理
	21 7 6						1		1	不適切な事務処理
	21 7 10						22		22	不適切な事務処理
鹿児島県	21 5 19	1		(1)		1 (1)			1 (1)	PTA特別会計の横領
	21 7 21	1		(1)		1 (1)			1 (1)	模擬試験代金及び副教材費の横領
	22 1 8						(1)		(1)	児童手当の不適正支給に係る管理監督者責任
横浜市	21 5 25						(1)		(1)	通勤手当の超過受給
	21 5 25						1 (1)		1 (1)	部活動費の不適正な会計処理
	21 5 28						(2)		(2)	就学援助費等の私的流用
	21 6 23						1		1	通勤手当認定簿の不正作成
	21 6 23						2		2	通勤手当の超過受給
	22 1 28						(1)		(1)	就学援助費に係る業務の不適切な処理
	22 2 25						1 (1)		1 (1)	災害共済給付の支給に係る不適正な事務処理
	22 2 25						1 (1)		1 (1)	通勤手当の超過受給
静岡市	21 5 29	1					(1)		1 (1)	県高等学校吹奏楽連盟の事務局活動費等の不正流用
名古屋市	22 3 30			2		2			2	虚偽の支払いによる預け金の作成
	22 3 30				1	1			1	不適切な保管金の発覚
	22 3 30						284		284	不適切な保管金の発覚
大阪市	21 5 27						(1)		(1)	物品購入契約に係る不適正な会計事務処理
	21 8 28						1		1	PTA会計費の不適正な処理
	21 10 30						1 (1)		1 (1)	通勤手当の不正受給
	21 10 30		2			2	(1)		2 (1)	通勤手当の不正受給
	21 12 17						(5)		(5)	謝礼金の不適正支給
	22 3 23						(1)		(1)	物品購入契約に際しての不適正な会計事務処理
堺市	21 11 12				(3)	(3)	(1)		(4)	学校徴収金の横領に係る監督者責任
合計		13	3	4 (7)	5 (65)	25 (72)	346 (178)		371 (250)	

(注) ()内は、非違行為を行った所属職員(事務職員等含む。)に対する監督責任により懲戒処分等を受けた者の数で外数。